

令和5年10月1日～

インボイス制度セミナー

会社責任者さま
経理担当さま
必聴！～導入開始までいよいよ一年を切ったインボイス制度。
正しく理解し対策をしなければ大損するかもしれません～

令和5年10月1日よりスタートすることが決まっているインボイス制度。

本制度は消費税の申告に大きく関わるものとなっています。

消費税の申告義務はないから関係ない！とお考えの方がいらっしゃるかもしれませんが、それは大きな間違いです。知らずに見過ごしてしまうと、納付消費税額の増加や取引消滅のリスクがあります。

業種・取引先の状況・自社が既に課税事業者である等、要件によって対応方法はさまざまです。

本セミナーでは制度の概略～それぞれの要件にあわせた対応方法について解説をします。

「そもそも制度についてよく知らない」、「自社はどうすればいいの？」とお悩みの方は、是非お申込みください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

セミナー内容

◇インボイス制度の概略説明

◇経営面への影響 ◇経理業務への影響

◇適格請求書発行事業者の登録申請のしかた

◇インボイス制度導入前に確認・検討しておくこと

◇簡易課税を選択している場合の対応 ◇免税事業者の場合の対応

◇導入に際して活用できる補助金について



日 時：令和4年11月10日（木）14：00～16：00

会 場：三島商工会議所 3階会議室（三島市一番町2-29）

参加費：無 料

講 師：松井元税理士事務所 所長 まつい はじめ 松井 元氏

定 員：会場20名/Zoom(定員なし)

※URLは後日ご案内します



申込方法：以下の申込書をFAX、またはQRコードにより11月2日（水）までにお申込みください。

「インボイス制度セミナー」申込書 ※きりとらずにこのままFAXして下さい。《三島商工会議所 行き FAX 055-972-2010》

↑こちらの
QRコードからも
お申込みできます

会 社 名			
住 所			
受 講 者 名			
参 加 方 法			
T E L		F A X	
E-mail			
個別相談会希望	有（12/7【13:30～16:30】・12/8【13:30～16:30】） ・ 無		
	いずれかに○をつけてください。個別相談会は各日30分×6枠です。 日時については追って事務局よりご連絡いたします。 ※調整により時間の変更をお願いする場合があります。予めご了承ください。		

※お申込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、本セミナーの申込受付の管理、運営上の管理のために利用するほか、三島商工会議所が主催する各種事業のご案内のために利用させていただく場合がございます。